

H7N9型 鳥インフルエンザに関するお知らせ

すでにご存知の通り、中国でH7N9型鳥インフルエンザが発症しております。

今回見つかった鳥インフルエンザ（H7N9）は、今まで人に感染しないと言われていたウイルスの感染症です。4月1日、WHOが中国で人への感染があったことを公表し、感染源・感染ルートの解明につとめています。また中国政府の発表によりますと、現在のところ人から人への感染は確認されておられません。

中国に出張・観光などで渡航される方は、鳥インフルエンザに関し十分注意して頂くと同時に、生死にかかわらず動物との不用意な接触は避けてください。

渡航先におきまして或いは帰国後、発熱や咳など呼吸器感染の症状が見られる場合は、医療機関や検疫所へご相談ください。

厚生労働省は、5月6日付で H7N9型鳥インフルエンザを入院勧告などの措置を取ることが出来る『指定感染症』に指定しました。

また、厚生労働省は中国当局から入手した鳥インフルエンザウイルス（H7N9型）について、タミフルやリレンザなど4種類の抗インフルエンザ薬の効果を確認したと発表しております。

（現在、鳥インフルエンザワクチンの開発も進められております）

中国へ渡航される場合は、万一に備え事前に最新情報を入手するように心がけてください。また渡航先では、十分に衛生管理にご注意ください。

ご参考までに 注意喚起情報サイトをご紹介します。

◆外務省海外安全ホームページ

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo.asp?id=009>

◆厚生労働省 鳥インフルエンザ情報

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleenza/h7n9.html